

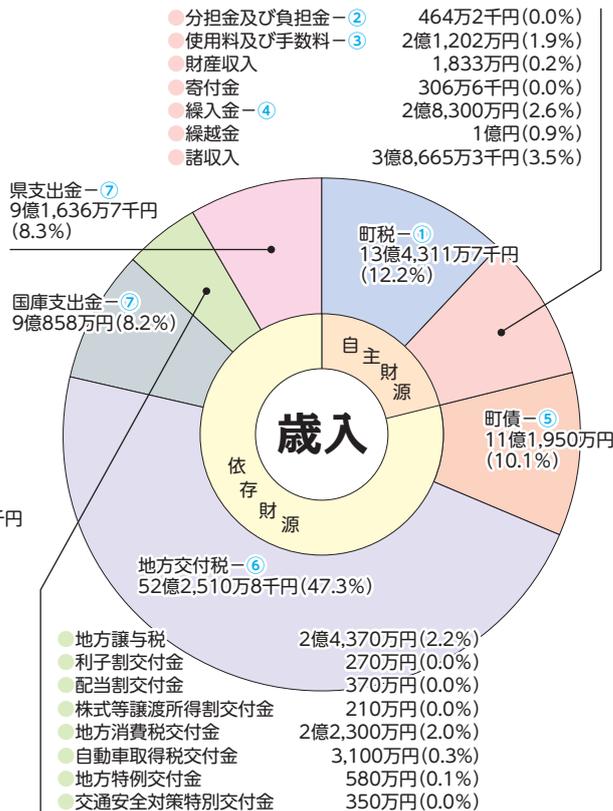
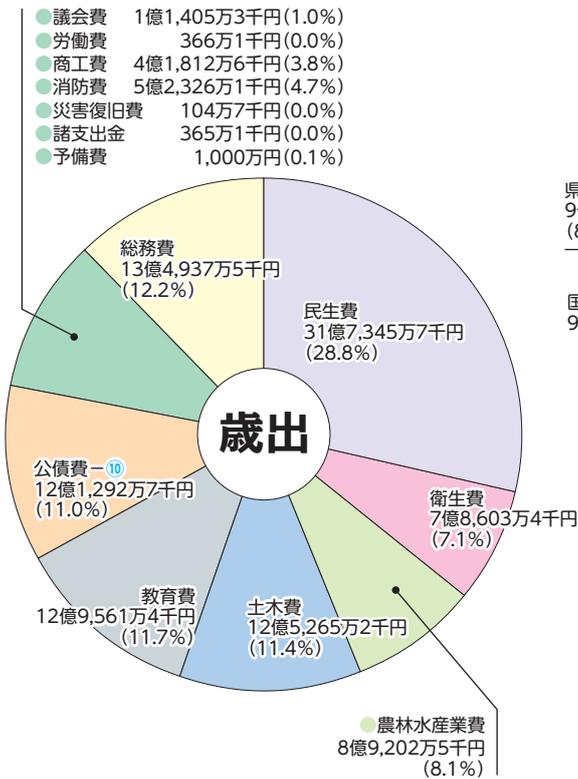
# は155億9,973万8千円

## 3.1%増の110億3,588万3千円

# 平成28年度予算概要

### 一般会計歳出(目的別)

### 一般会計歳入



※( )内は構成比

※歳入・歳出ともに端数を処理しているため、合計額とは一致しません。

自主財源-⑧ 23億5,082万8千円(21.3%)  
依存財源-⑨ 86億8,505万5千円(78.7%)

### 一般会計歳出

美郷版総合戦略を含む第2次美郷町総合計画の着実な推進のため、財源の重点配分を行い、メリハリのある予算編成に努めました。経常的経費については、平成26年度からの財政健全化の取り組みを引き続き実施し、物品購入費の抑制に加え、役務費、委託料、使用料および賃借料について、26年度決算ベースのマイナス5%をルールとし、予算編成を行っています。

目的別では民生費が最も多く、前年度当初比4.5%増の31億7,345万7千円で、歳出予算の28.8%を占めています。次いで、総務費が同8.3%減の13億4,937万5千円、土木費が同7.6%増の12億5,265万2千円と続いています。

一方、性別では補助費等が最も多く、同4.5%増の25億5,800万円で、全体の22.7%を占めています。次いで、物件費が同2.2%増の23億3,761万3千円となっています。

また、人件費は同0.5%増の18億6,176万6千円で、これに扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の37.6%を占めています。

### 一般会計歳入

自主財源のうち、町税は、平成27年度産米の概算金に伴う農業所得の増収を見通し、町民税の増額を見込んでいたにもかかわらず、固定資産税や軽自動車税についても増額を見込み、前年度当初比0.3%増の13億4,311万7千円で、歳入予算の12.2%を占めています。

依存財源のうち、地方交付税については平成27年度と同様に、普通交付税の一本算定に伴う減額分と地方創生に伴う増額分を合わせた結果、同1.0%減の52億2,510万8千円となりました。また、町債については過疎対策事業債と合併特例債を事業により選択するとともに、プライマリーバランスに留意し、起債額が償還元金総額を上回らないように配慮し、同12.5%増の11億1,950万円となりました。繰入金については、公共施設整備基金や振興基金の取崩可能額を優先して繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れを控えています。

町債、地方交付税などを合わせた依存財源の総額は86億8,505万5千円で、歳入予算の78.7%を占めています。

平成28年度当初予算が3月3日から17日に開かれた町議会定例会で可決されました。

一般会計と五つの特別会計を合わせた町の予算総額は、155億9,973万8千円です。このうち一般会計当初予算は110億3,588万3千円で、前年度当初比3億3,117万2千円(3.1%)の増となりました。

# 平成28年度当初予算総額

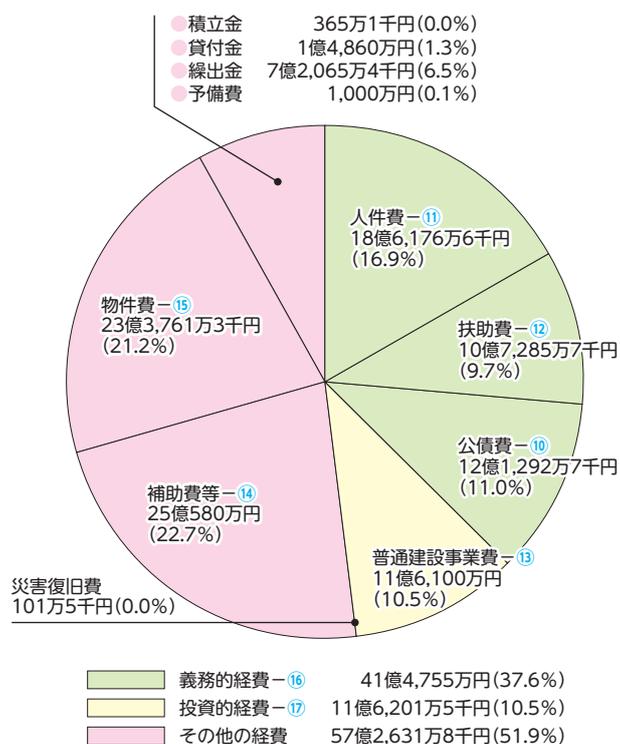
## 一般会計予算額は前年度当初比



グラフや本文中の①～⑱の用語を説明します

- ① **町税**：町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など。
- ② **分担金及び負担金**：町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料及び手数料**：町の施設の使用料や、証明書等発行の際の手数料など。
- ④ **繰入金**：基金や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**：町が資金調達のために行う長期借入（借金）のこと。
- ⑥ **地方交付税**：自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**：特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**：町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**：地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **公債費**：地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑪ **人件費**：職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑫ **扶助費**：高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**：道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**：一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**：臨時職員の賃金、事業の委託料、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**：法令や、その性質により支出が義務付けられている経費のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**：支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。

### 一般会計歳出(性質別)



### 平成28年度特別会計予算

#### 特別会計予算総額は45億6,385万5千円

美郷町には五つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもってその特定の歳出に充てるもので、一般会計の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置されます。各会計の平成28年度予算額は次のとおりです。

#### ■各会計の予算額 ※( )内は前年度当初比

国民健康保険特別会計	30億536万7千円(▲6.2%)
簡易水道事業特別会計	9億7,841万1千円(10.3%)
下水道事業特別会計	1億9,710万8千円(▲0.3%)
農業集落排水事業特別会計	1億9,690万9千円(▲5.0%)
後期高齢者医療特別会計	1億8,606万円(3.7%)